

今後の検討スケジュール(案)

時 期	検 討 内 容
(平成21年) 4月～8月	▽ 主要な論点の整理 (労使関係制度検討委員会 : 概ね、月1回程度) (ワーキンググループ(WG) : 概ね、月3回程度) <ul style="list-style-type: none"> ・ WGは、主要な論点について議論・整理し、毎回の検討委員会に報告する。 ・ WGは、それぞれの論点について見解がまとまらない場合には、複数の見解を併記する。 ・ 検討委員会は、WGの検討に関して必要がある場合には、WGに対し、論点の追加等について適宜指示する。 ・ WGは、論点の整理に必要な場合には、関係者からヒアリングすることができる。
8月	▽ 「協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像」の作成方針決定
9月～11月	▽ 「協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像」の作成
～12月	▽ 検討委員会報告書作成